

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 柴田 康太郎

本論文は、1910～30年代の日本映画史を音楽との関係という切り口から論じたものである。映画と音楽の関係をめぐる従来の研究は、狭義の「映画音楽」の話に限定され、サイレントからトーキーへの変化に伴って映画館での生演奏やレコードによる伴奏がサウンドトラックに取って代わられたというような単純な流れで理解されがちであった。しかし、サイレント期の映画館における音楽実践は今日想像されるよりもはるかに多様であり、とりわけ日本の場合には邦楽と洋楽とがせめぎあう中で多様な方向性が模索されていた。本論は映画館という、そのような動きの「場」に焦点をあてることで、これまでの映画史研究で見落とされていた映画と音楽との結びつきの多様なあり方を照らし出してゆく。

本論は全3部からなっている。第1部ではサイレント期の洋画専門館での音楽実践がとりあげられ、映画の伴奏だけにとどまらず、休憩時間の奏楽とも連動して、西洋音楽受容の場として重要な役割を果たしていたことなどが、いくつかの映画館プログラムに掲載された観客の投稿の分析などを通じて示される。第2部は同時期の邦画上映館の分析であり、もともと芝居小屋の土壌の上に成立したこれらの映画館の多くで洋楽の導入がはかられて和洋合奏が定着してゆく一方で、語り物の系譜を引く琵琶弾奏などの実践がしぶとく並存し続けていた状況が明らかにされる。第3部ではトーキー化が進んだサウンド期の状況が取り上げられ、ともするとサウンドトラックの出現が今日の映画音楽のあり方に直結したかのように表象されがちなこの時期の音楽実践の中で、琵琶映画の系譜をくむ浪曲トーキーなど、サイレント時代の映画館の遺産を継承した様々な試みを孕みつつ、それらがトーキー映画の新たな枠組みの中に再編成されていった過程が跡づけられている。

本論文の最大の特徴は、豊富な一次資料に裏づけられた議論が展開されていることにある。映画そのものの研究に比して映画館の研究が立ち遅れており、ほとんどまとまった形で資料が集積されていない状況の中で、新聞や雑誌はもとより、映画館の発行しているプログラムや使用された楽譜などの資料が驚くほど丹念に発掘されている。それらをもとに当時の映画館での音楽実践やそれに対する観客の受けとめ方などが再構成されてゆくさまはほとんどスリリングですらある。そういう作業を通して、現在の側からみた視界にはなかなかはいってこないような多様な音楽実践が並存し、絡まり合う形で展開していた当時の状況が見事に照らし出されたことを高く評価したい。

多様な要素が渦巻く複雑な状況を扱っているだけに、整理がまだ行き届いていなかったり、掘り下げが十分でなかったりする部分もあるが、この分野のパイオニアと呼ぶに相応しい本研究の価値に照らせば大きな瑕疵とは言い難い。以上をふまえ、本審査委員会は本論文を、博士（文学）の学位を授与するにふさわしい論文であると認定するものである。